

親子で楽しむ映画の歴史
—鳥取における視聴覚教育と子ども向け映画興行—

佐々木 友輔・杵島 和泉

Parent-Child Spectatorship in Cinema History
Audiovisual Education and Children's Film Screening in Tottori

SASAKI Yusuke, KISHIMA Izumi

地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）第21巻 第2号 抜刷

REGIONAL STUDIES (TOTTORI UNIVERSITY JOURNAL OF THE FACULTY OF REGIONAL SCIENCES) Vol. 21 / No. 2

令和6年12月20日発行 December 20, 2024

親子で楽しむ映画の歴史

- 鳥取における視聴覚教育と子ども向け映画興行 -

佐々木友輔*・杵島和泉**

Parent-Child Spectatorship in Cinema History
Audiovisual Education and Children's Film Screening in Tottori

SASAKI Yusuke*, KISHIMA Izumi**

キーワード：観客研究，観客性，映画館，ノンフィルム資料，視聴覚教育

Key Words: Audience Studies, Spectatorship, Movie Theater, Non-Film Materials, Audiovisual Education

はじめに

本稿は、2021年度から実施している「見る場所を見る——アーティストによる鳥取の映画文化リサーチプロジェクト」の研究成果の一部である。

同プロジェクトでは、鳥取県内にかつてあった映画館とレンタルビデオ店を調査し、イラストレーター Clara によるイラストを通じた記憶の復元を試みてきた。2022年1月24日～30日に、鳥取市内を調査対象とした研究成果報告展「見る場所を見る——イラストで見る、鳥取市内の映画館&レンタルビデオショップ史」を開催（於 Gallery そら）。翌年には杵島和泉が共同企画者に加わり、2023年1月30日～2月5日に米子市・境港市内を対象とした研究成果報告展「見る場所を見る 2——アーティストによる鳥取の映画文化リサーチプロジェクト」を開催した（於 Gallery そら）。8月1日～30日には、米子市立図書館との共催事業として巡回展「見る場所を見る 2+——イラストで見る米子の映画館と鉄道の歴史」（於 米子市立図書館）、12月21日～26日には倉吉市内・郡部を調査対象とした研究成果報告展「見る場所を見る 3——アーティストによる鳥取の映画文化リサーチプロジェクト」を開催（於 Gallery そら）。十分な資料が残っていない郡部を除き、鳥取県東中西部の映画館とレンタルビデオ店の開閉館に関する調査を一通り完了させることができた。

2024年度からは、これまでの研究成果や、調査の

過程でご提供いただいた資料や情報をもとに、個別のテーマや論点の掘り下げを行っている。その一環として、6月22日に講座「親子で楽しむ映画の歴史」（麒麟のまちアカデミー教養コース、於 鳥取市文化センター）を実施。8月22日～31日には、講演内容に基づいた展覧会「見る場所を見る 3+——親子で楽しむ映画の歴史」を開催した（於 鳥取市立中央図書館）。本稿では、同展覧会場で配布した解説文に大幅な加筆修正を行い、鳥取で児童観客が大きな存在感を放っていた3つの時期を取り上げ、今後の調査研究の土台となる論点を提示する。

I章では、幻燈や活動写真が鳥取に持ち込まれた映画黎明期から、常設活動写真館が増加する1920年代に注目し、鳥取における映画文化の広がりには児童観客が深い関わりを持っていたことを確認する。

II章では、戦後間もない1940年代後半から50年代にかけて、すなわち娯楽の中心が映画からテレビへと移行する端境期において、教育目的の映画が、郡部など映画館が少ない地域における鑑賞機会確保の役割を担っていたことを明らかにする。

III章では、1960年代後半から始まる「東映まんがまつり」に注目し、鳥取市の映画館で子ども向けの映画がどの程度上映されていたのかを興行日誌から確認すると共に、当時、子どもにとって映画館はいかなる場所としてイメージされていたのかを、アンケート調査から浮かび上がらせる。

*鳥取大学地域学部地域学科国際地域文化コース・地域学部附属芸術文化センター

**神戸大学大学院国際文化学研究科博士前期課程

なお執筆の分担については、佐々木がⅠ章1・4・7節とⅡ章、杵島がⅠ章2・3・5・6節とⅢ章を担当し、両者で全体の確認と修正を行った。

Ⅰ. 黎明期の映画と子ども (1910-20年代)

1. 八頭で行われていた視聴覚教育

「見る場所を見る——鳥取の映画文化リサーチプロジェクト」の調査を続ける中で、長らく祥雲寺(八頭郡八頭町)に保管されていた16ミリ映写機や16ミリフィルム、スライド映写機などをご提供いただいた(図1)。これらが残されていた経緯は一切不明だが、スライド映写機の背面に「下山手校 No. 1」という記載があることから、学校教育の現場で活用されていたものが寄贈されたか、もしくは学校と祥雲寺が何らかの協力関係を結び、視聴覚教育を実践していたのではないかと思われる。



図1 祥雲寺からの寄贈資料
(「見る場所を見る3+」展示風景)

またこれら資料の寄贈を受けたのと同時期に、偶然、鳥取県立図書館に雑誌『映画教育』(大阪毎日新聞社)の1932年(昭和7)5月号から1933(昭和8)年10月号までが所蔵されていることを知った。このうち1932年7月号～1933年新年特別号には、日本の視聴覚教育史に残る重要な論争「動く掛図論争」に関連した座談会が掲載されている¹。資料には寄贈者として「坂尾裕正」、また「鳥取県八頭郡八東村長源寺内／佛教宣揚會映画傳道班長／野崎鐵文」の印が押されていた。

野崎鐵文は1912(明治45)年に『黄檗之由来』(瞎驢眼出版部)を著しており、その奥付を見ると、彼が八頭郡小畑村字岩瀨村在住の士族であったことが確認できる。具体的な時期は不明だが、野崎は幻燈機や映画を活用した視聴覚教育に関心を持ち、『映画教育』誌などで知識を得ながら、映画を用いた仏教宣揚会を行っていたことが推測できる。

1876(明治9)年に鳥取県が廃止されて島根県に併合され、鳥取県の再置運動が起こる中で、多数の聴衆を集めての演説会も盛んになった。「演説」と称して実施されるのは政治運動だけではなく、「キリスト教演説会」「仏教演説会」「皇道演説会」など、学校教育とは異なる場所で、民衆教化を目的とした各種演説会が行われていた²。野崎の仏教宣揚会も、こうした演説会の系譜に連なるものだったのだろう。

2. 新たな研究対象としての「子ども」

これらの資料についての調査を進める中で、「見る場所を見る」の新たな研究対象として、鳥取における視聴覚教育、さらには子どもの映画観客(児童観客)という存在が浮上してきた。思い返してみると、展覧会場で募ったアンケートでも、幼少期に家族で映画を見に出かけたエピソードや、学校教育の一環で映画を見たというエピソードが繰り返し語られていたことに気づく。以下、一部を紹介しよう。

「私たちが子どもの頃は「ラジオ」が主流で時々祖母に連れられて行く「世界館」の大映シリーズ「市川雷蔵」ものの立ち回りを見ました。学校で連れられてみんなで「ディズニーシリーズ」も見ました。」(展覧会「見る場所を見る」アンケートより)

「私は昭和20年代の生まれですが、私が小学生の頃は、まだ朝日町辺りに2、3の映画館があったのを覚えています。当時「ゴジラ」とかの映画を見たと思います。また学校から集団で「ディズニー映画」「白雪姫」とか「ダンボ」を見に行った記憶があります。」(展覧会「見る場所を見る2+」アンケートより)

「東映動画「安寿と厨子王」を保育園で倉吉東映に観に行ったのが、一番古い映画体験です。小学校時代は有楽座に怪獣映画を、高校時代には日本館に洋画をよく観に行きました。」(展覧会「見る場所を見る3」アンケートより)

「子供の頃の映画鑑賞はTVが中心でしたが、学校に配られたチラシの映画(「はだしのゲン」「ガラスのうさぎ」「太陽の子」など)を鳥取市民会館に観に行く事もありました。「東映まんがまつり」も鳥取東映に2回ほど観に行ったおぼえがあります。1度は春だったのですが、アイスクリームのプレゼントがあったものの、大変寒い日だったのを覚

えています。」(展覧会「見る場所を見る 3+」アンケートより)

これらのアンケートや寄贈資料をもとに、さらなる文献調査や資料の収集を行い、鳥取の映画史と子どもの関わりについての研究を進めた。その成果報告として、2024年6月22日に講座「親子で楽しむ映画の歴史」(麒麟のまちアカデミー教養コース)を鳥取市文化センター2階会議室5で実施し、同年8月22日～31日には、講演内容をさらに発展させた研究成果に基づく展覧会「見る場所を見る 3+——親子で楽しむ映画の歴史」を鳥取市立中央図書館の市民ギャラリーで開催した(図2)。これまでに収集した資料に加え、イラストレーション・ドキュメンタリーの方法論を用いたClaraの新作イラスト3点・旧作8点を展示。また8月24日には関連イベントとして、「16ミリフィルム映画で見る「動く絵本」と題した親子向けの上映会を同館の多目的ホールで実施した。



図2 「見る場所を見る 3+」展示風景

詳しくは後述するが、鳥取市文化センターと鳥取市立中央図書館(旧・鳥取市民図書館)は共に、鳥取市における視聴覚教育の推進に重要な役割を果たしてきた施設である。そのような場所で講演や展示、上映会を行うことは、鳥取における教育目的の映画上映の歴史を——深い実感を伴いながら——想起するための手助けとなると同時に、「見る場所を見る」というプロジェクトもまた、いつかその歴史の一部となることを強く意識させられる経験であった。

3. 日本映画史における児童観客

日本映画史において「子ども」の映画観客はどのように位置付けられ、語られてきたのだろうか。

従来の映画研究では、映画作品や映像表現、映画監督に注目した歴史記述が主流だったが、次第に映

画を見る場所(映画館やレンタルビデオ店、ネット上での動画配信など)や見る人(観客や視聴者、ファンと呼ばれる存在)など、映画の受容体験への関心が高まり、近年では「観客性」(Spectatorship)をめぐる研究が活発化している³。中でも小学生児童を中心とする「子ども」の映画観客(児童観客)は、「とりわけその黎明期から1920年代頃にはいたるまで、映画興行のドミナントな観客層を担っていた⁴」という点で、極めて重要な存在だった。その傾向は1950年代初頭まで継続するが、戦後の映画館では「青少年」や「ティーンエイジャー」などと呼ばれる10代後半の若者観客層の存在感が増し、児童観客はテレビという新しいメディアへと移行していく。鳥取の映画史研究においても、こうしたメディア史的な観点と、観客層の変遷を併せて検討する視点を持つことが必要になってくるだろう。

4. 幻燈と子ども

続いて、鳥取における映画(活動写真)の黎明期から、常設活動写真館が増加する1920年代にかけての時代に注目し、鳥取の映画文化の発展に児童観客がいかなる役割を果たしたのかを確認する。

ただしメディア史的な観点を考慮するならば、映画以前から存在する視覚メディアである「幻燈」にまで遡って検討する必要があるだろう。幻燈とは、ガラススライドの上に描いた絵や写真に光を当て、凸レンズを通して拡大・投影する装置で、「写し絵」や「錦影絵」とも呼ばれる。子どもたちは、光と影の織りなす不思議な世界を垣間見せてくれる視覚玩具として幻燈を楽しんだが、同時に、その幻燈に映し出される被写体となることもあった。古い幻燈スライドの中には、しばしば当時の子どもと親の姿が生き生きと記録されている(図3)。



図3 幻燈スライド(母子)制作年不明

幻燈は娯楽として享受されるだけでなく、教育や啓蒙の目的でも活用された。鳥取市では、1888 (明治 21) 年に立川町立志小学校で行われた「通俗教育談話会」で、講演の補助手段として幻燈機が使用され、多くの来場者の注目を集めた⁵。この会をきっかけとして、新しい教育手段を取り入れた近代的な社会教育活動が鳥取の各地で展開されるようになった。1890 年には、八頭郡教育会が幻燈機の購入を検討したとの記録も残っている⁶。

映画の普及後、そして第二次世界大戦後も、幻燈機は静止画像を拡大・投影する装置として、教育現場などで重宝され続けた。1949 (昭和 24) 年の春には、GHQ (連合国総司令部) がアメリカの状況を日本人に伝えるため、幻燈機 3 台を並べて投影する立体幻燈会「ピクチュラマ」を全国各地で開催⁷。山陰では唯一、米子市就将小学校の講堂でピクチュラマが実施され、鳥取県民のみならず、島根県からも多くの団体観覧者が訪れたという。

5. 活動写真と子ども

1896 (明治 29) 年、活動写真 (映画) が初めて日本に輸入された。鳥取に持ち込まれた正確な時期は不明だが、1898 (明治 31) 年には、すでに各地で活動写真会が行われていたと思われる。例えば 1898 年 6 月 28 日、神戸から渡って来た蓄音機と活動写真が青谷尋常校で紹介された記録が残っている⁸。この頃はまだ常設の活動写真館はなく、活動写真は学校や芝居小屋、寄席などを借りて上映されることが多かったようだ。1912 (明治 45) 年 7 月 27 日、若桜橋付近に鳥取初の活動写真常設館・電気館が開館。以後、次々と常設館が建てられるようになる。

鳥取映画史と子どもの関係を考える上で不可欠な存在が、社会事業家の尾崎信太郎である。尾崎は 1906 (明治 39) 年に日露戦争の孤児救済を目的として私立感化教育所鳥取孤児院を設立し、翌年に鳥取教育院と改称した (現在の鳥取こども学園)。またその活動資金確保のために救児隊という音楽隊を組織し、各地で「慈善活動写真大会」を開催して人気を博した。

当時の新聞記事から、上映当日の様子を窺い知ることができる。例えば 1910 (明治 43) 年 10 月 1 日に行われた慈善活動写真会は、会場の大黒座に早くから多くの観客が詰めかけ、満員の大盛況。国歌の吹奏が行われた後、新たに取り寄せた活動写真 20 数編が上映された。映写は非常に明るく鮮明で、弁士・村穂芥舟 (花香) の独特でユニークな語りも好評を得た。休憩時間には児童による「越後獅子」の

吹奏があり、また上映会の終わりには尾崎信太郎が自ら壇上に上がり挨拶をし、慈善家たちに謝意を示した。集まった寄付金の総額も新聞紙上で報告されている⁹。

尾崎は同年元日の『鳥取新報』で、「全国の孤児院の中でも、フィルムがたくさんあるという岡山孤児院の三倍もある。岡山、姫路で上映したら、これまで見たことのない面白い映画があると評判で、毎夜満員木戸止めの盛況。山陰線が全通したら、九州や東北にも行きたい¹⁰」と語り、映画事業のさらなる拡大に意欲を示している。実際、4 年後の 1914 (大正 3) 年には常設活動写真館の経営にも乗り出し、寄席の幸座を借り受けて、館主の中村家と共に世界館として興行を開始した。同館は、電気館に続いて鳥取市に誕生した 2 つめの常設館だった。さらに尾崎は、1920 (大正 9) 年に世界館の向かいに帝国館を新築。両館が並ぶ川端通りは賑わいを見せ、やがて川端銀座と呼ばれるようになった。

6. 『ジゴマ』ブームと上映の取り締まり

1910 年代初頭は全国的に活動写真が絶大な人気を誇った時代で、しかもその観客の多くは子どもが占めていた。1912 (明治 45) 年の東京市内の観客 850 万人のうち、30~40% は児童観客であったとの記録も残っている¹¹。

上映された様々なフィルムの中でも、とりわけ子どもたちを夢中にさせたのが、フランスのエクレール社が製作した『ジゴマ』(1911) である¹²。天才犯罪者ジゴマと探偵の戦いを描いた活劇で、日本では浅草の金龍館で 1911 (明治 44) 年 11 月 11 日に初公開された。この映画の人気により「ジゴマ」は流行語となり、当時の子どもたちは「ジゴマごっこ」をして遊んだという。1912 年には、同作の新しい活劇スタイルを取り入れた『日本ジゴマ』も製作・公開された。

しかし流行の最中、『ジゴマ』は子どもたちを悪い方向に感化させ、少年犯罪を増長するといった声や、教育関係者や新聞などのメディアから上がるようになった。『ジゴマ』は社会問題化し、1912 年 10 月 9 日には、警視庁が『ジゴマ』に類する映画の上映禁止命令を発した。同年 10 月 12 日付の『鳥取新報』でもこの件が取り上げられ、興行許可がある館も 20 日を限度に一切上映を禁止とする旨、警視庁から市内各署に厳達が為されたと報じている。

また当時、全国で『ジゴマ』の巡業上映を行っていた駒田好洋は、後に『鳥取新報』に寄せた短期連載で「ジゴマは此鳥取で逮捕された¹³」と語ってい

る。彼は『ジゴマ』の最後の巡業地として山陰に入り、松江に来た時に上映禁止の噂を耳にした。同地での興行は事なく済ませることができたが、次に訪れた鳥取で保安課に呼び出され、直接上映禁止の通達を受けたのだという。「『ジゴマ好きもの』という内務省からの注意但し書通りとうとうジゴマは此鳥取で逮捕されてしまいました¹⁴」。

1917（大正6）年7月には「活動写真取締規則」が公布され、フィルムの事前検閲が行われるようになった。1922（大正11）年9月には鳥取でも、世界館で上映が予定されていた『魔の真珠』の一部と『狂へる剣技』の全部が、試写段階で検閲を受け、上映禁止となる事件が起きた¹⁵。また1927（昭和2）年12月24日には、鳥取市の学務委員会が小学生児童にいかなる映画を見せるべきかについて話し合ったが、その結論は、文部省や県から借り入れた教育映画を校内で鑑賞させるのを基本方針とし、常設映画館には、特別に教育的な良い映画が来た場合を除き、なるべく児童を入れさせないということであった¹⁶。

7. 権田保之助の『民衆娯楽問題』

映画が児童観客にもたらす影響、映画館の風紀や検閲の問題など、子どもと映画に関する論点は多岐に渡るが、ここでは権田保之助が1921年に刊行した『民衆娯楽問題』を手がかりに、本稿にも関わる2つの主要な問いを整理して示しておきたい¹⁷。

1つめは、映画の大衆娯楽（民衆娯楽）としての側面に関わる問いである。映画館は子どもにとって近寄るべきでない悪い場所なのか、それとも積極的な鑑賞を推奨すべき場所なのか。当時の教育関係者たちの多くは、映画は治安の悪化や不良行為の原因になるため、検閲や入場制限など規制を設けることが必要で、一部の「優良な映画」だけを選別して見せるべきだと考えていた。だが権田は、こうした意見に否定的だった。映画が観客に与える影響は一般に不安視されているほど大きなものではないし、映画館で不良行為が行われるのも、映画自体に問題があるというよりも、そのような不良少年を生み出す社会全体の問題として考えるべきである。むしろ大衆娯楽の経験を通じて、子どもたちが人生の意味や社会を学ぶことの価値を認めることのほうが重要だと主張したのだ。

そして2つめは、映画を教育の手段としてどう捉えるかという問いである。映画を見ることに教育的な効果があるとして、ではそうした映画教育を、国家や行政が主導して推進すべきなのか。それとも、日常生活の中で娯楽に触れることこそが学びになる

のか。ここでも権田は、学校や公共施設など教育機関が主導する「通俗教育」は、上からの一方的な押し付けであるとして厳しく批判すると共に、学校や家庭以外の場所で行われる「民衆教育」の必要性を強く訴えた。権田はあくまで、民衆の中から生まれ、民衆の手で行われるような社会教育のあり方を理想としていた。

II. 移動する映画館（1940-50年代）

1. CIE映画とナトコ映写機

本章は、先に掲げた2つの問いのうちの後者、すなわち、教育の手段としての映画をどう捉えるかという問いに関連する。要点を先取りしておくとして、第二次世界大戦の敗戦後から1960年代にかけての鳥取では、教育目的の映画上映を行う施設や団体が、郡部など映画館の数が少ない地域における鑑賞機会確保の役割を担っていた。

1948（昭和23）年8月、GHQ（連合国総司令部）の占領政策の一環として、鳥取県にもナトコ映写機12台が無償貸与され、11月にはCIE映画（占領下米國教育映画）のフィルム23本が貸与された¹⁸。それらの管理・運営は、12月に文部省からの通達を受けて各都道府県に設置された「フィルムライブラリー」が担当することが定められた。鳥取県では、視覚教育係長に坂根善男、ライブラリーマンに村田彰が任命され、専任職員として業務にあたっている。

鳥取県のフィルムライブラリーは早速CIE映画を活用すべく、翌年1月に巡回上映を開始。自分たちの暮らす町や村でもトーキー映画が鑑賞できるということで、各地域から上映希望が殺到した¹⁹。

メディア研究者の原田健一は、移動映写が可能なナトコ映写機は、常設映画館のある都市部よりも、映画をほとんど見たことがない人もいような都市遠縁の地域で上映される時にもっともその効果と影響を発揮できると述べている²⁰。実際、鳥取県でも、1950（昭和25）年度のCIE映画フィルムの利用回数が鳥取市449回、米子市107回、岩美郡366回、八頭郡625回、気高郡740回、東伯郡1,035回、西伯郡482回、日野郡478回となっており、市内よりも郡部で積極的に利用されたことが確認できる²¹。郡部は市よりもさらに映画館が少なく、文献もほとんど残されていない。この記録は、その地域の人びとがいかなるかたちで映画と関わりを持っていたのかを窺い知ることができる貴重な資料である。

CIE映画は鳥取における映画の鑑賞機会確保に重要な役割を果たしたが、GHQが用意したフィルムの

内容はあくまで占領政策の一環として選ばれたものであり、西洋の社会や文化を紹介したり、民主主義の啓蒙をしたり、反共政策を掲げるなど、政治的なプロパガンダとしての側面を強く持つものであった。また1951(昭和26)年には、日野郡で使用したCIEフィルムに太い縦傷が付いていたことから、GHQが鳥取を訪れて責任者や使用者に状況聴取を行い、始末書を書かせたことも、県内で大きな波紋を広げた。これらの事情がどれほど影響しているのかは不明だが、1952(昭和27)年に入るとCIEフィルムの上映希望者も次第に減少していく。県内の視聴覚教育委員会はCIE映画に頼りきった体制からの脱却を図り、「健全な農山村の娯楽と一般啓蒙²²⁾」を目的として和製映写機や一般劇映画のフィルムを各町村の負担で購入。それらを既存のフィルムと組み合わせて、計画的な巡回映画上映に取り組んだ。

2. 巡回上映車の導入

——「こぼと」と「ぴよんちゃん号」

ここで注目したいのが、巡回上映の際の移動手段である。1950(昭和25)年頃までは、機材の運搬には主にリヤカーが用いられていたが、より機動力を上げるため、1951(昭和26)年に東伯郡視聴覚教育委員会が県費の補助を得て巡回用自動車を購入。一般公募で「こぼと」と名づけられ、1日2会場の巡回映画会を行った(図4)。泣いている子どもでも、「こぼとが来たから映画を見に行こう」と言えば笑顔になると言われるほどの人気を博し、同年12月には県西部、1952(昭和27)年には東部にも巡回上映車が導入される流れを作った²³⁾。上映作品もCIE映画だけでなく、地域に根差したものが志向され、東伯郡では自作幻燈とテープレコーダーに録音した解説による『目で見る郷土の新聞』『こぼとの話』の上映が行われたという。



図4 巡回上映車「こぼと」(『視聴覚教育の年輪』鳥取県教育委員会事務局社会教育課、1962年、17頁)

また鳥取市では、1952(昭和27)年4月17日から18日にかけて発生した鳥取大火の見舞金や、婦人会からの寄付金を活用し、1954(昭和29)年に西町に「鳥取市児童会館」が建設された(図5)。その名の通り児童のための公共施設で、固定座席288席の大集会室と映写室を備えており²⁴⁾、定期的に「こども映画大会」が実施された。断片的な記録しか残されていないが、1960(昭和35)年5月4日の大会は保育園児を対象とした「マンガ映画大会」として実施され、上映作品は『一寸法師』『こねこのスタジオ』『トラちゃんの冒険』『のんきな駅長』『うかれバイオリン』『ふしぎなずきん』の6作品だった(いずれも文部省選定映画)。また翌5日には「小、中学生大会」として、『子鹿物語』『北海道の大自然』とスポーツニュースの上映が行われている²⁵⁾。さらにその6年後、1966(昭和41)年にも、子ども映画大会は毎月第1日曜に計3回(10:00/13:00/15:00)の定期上映として実施されていたとの記録が残っている²⁶⁾。

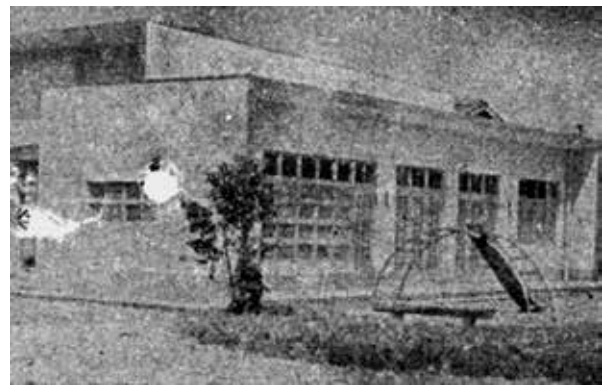


図5 鳥取市児童会館の外観と大集会室(『広報鳥取』26号、鳥取市役所、1954年7月20日、2頁)

児童会館は近隣の子どもたちに向けて、常設映画館とは異なる定期的な映画鑑賞の場を提供したが、離れた地域に暮らす子どもたちにとっては、やはり一人で通うのは難しかっただろう。そこで1960年5月、児童会館は、遠方の子どものにも鑑賞機会を提供できる「走る児童会館²⁷⁾」として、トヨペットのライトバンを改装した「ぴよんちゃん号」を披露(資

料によっては「ピョンちゃん号²⁸」の表記も)。映写機一式を搭載して、各地に出向いての移動映画会を行った他、児童会館備え付けの本や図書館から借り受けた本を積み、市内の小中学校を回る移動文庫(移動図書館)としても活用された(図6)。なお、ぴょんちゃん号の名付け親は、久松小学校4年生(当時)の佐橋収。市内の小中学校から寄せられた40通の名称案から、10人の審査員によって選び出された。児童会館のシンボルが白兎であったことから、各地へぴょんぴょんとはねて行く白い子ウサギの姿が連想されたのだろう²⁹。



図6 巡回上映車「ぴょんちゃん号」

(『広報鳥取』98号、鳥取市役所、1960年6月5日、3頁)

巡回上映会を催したのは、フィルムライブラリーや児童会館のような公共施設だけではない。鳥取大学学芸学部の学生32名が所属する児童文化研究部では、1958(昭和33)年から佐治や私都、日野郡を回る「巡回子供会」を始め、1960年5月5日からは、毎週土曜日の午後近所の旭町子供会に出かけて学習会や映画上映会を行った³⁰。学生数人でリヤカーを引き、旭町の公民館まで映写機など重い機材を運んだという。

3. 各地区の拠点整備

——視聴覚ライブラリーの設置

1952(昭和27)年4月28日、サンフランシスコ平和条約が発効され、日本が主権国家として独立を回復した。CIE映画も同時に終了するはずだったが、アメリカ側から提案があり、日米文化の交流を目的としたUSIS映画として事業が継続されることになった。これまでナトコ映写機とCIE映画の管理・運営を行ってきたフィルムライブラリーは、引き続きそれらの活用を図ると共に、社会教育や学校教育の関係機関・団体と連携し、地域の視聴覚教育推進を

主導するという新たな役割を担う組織へと刷新されていく。

1950年代半ばには、「いつでもどこでも誰れでも利用できる³¹」視聴覚教材と機材を備えた施設の整備を進めてほしいという教育現場からの要望に応えるべく、限られた拠点からの巡回上映方式を脱却し、地区ごとに視聴覚ライブラリーを設置する方針が定められる。そして1956(昭和31)年7月には中部地区視聴覚ライブラリーが、翌年4月には東部地区視聴覚ライブラリーと西部地区視聴覚ライブラリーが設置された。だがこれらのライブラリーは法的根拠を持たない任意団体のため、安定的な運営が難しく、児童生徒の家庭から一部負担を募らざるを得ないなど課題も多かった。そこで鳥取県教育委員会は、地方自治法第252条の2に基づく「協議会」方式での運営を考案。1958(昭和33)年4月1日に、3地区のライブラリーはそれぞれ中部地区市町村視聴覚教育協議会(倉吉市と東伯郡の各町村)、西部地区視聴覚教育協議会(西伯郡と日野郡の各町村)、東部地区町村視聴覚教育協議会(岩美郡・八頭郡・気高郡の各町村)へと改組された。こうして鳥取市・米子市・境港市を除く全市町村に視聴覚教育の拠点が整備されたことは、映画の鑑賞機会拡大の取り組みに郡部など都市部から離れた地域が中心的な役割を果たした事例として貴重かつ重要なものであると言えるだろう。

また協議会方式の採用により法的な裏付を確立し、各町村が経費を負担することで安定的な運営を図る鳥取の視聴覚教育は、当時としては先進的な取り組みであり、その設置率も全国的に上位であったことから多くの関心が寄せられた³²。1962(昭和37)年10月には、米子市公会堂が主会場に選ばれ、第8回全日本視聴覚教育研究大会が開かれている。視聴覚教育の関係者約1,200人が参加し、視聴覚教材の利用方法についての研究協議や、文部省内事務次官による講演などが行われた。

4. 鳥取市視聴覚ライブラリー

県内3地区の視聴覚ライブラリーが整備されていく一方で、鳥取市でも、独自に視聴覚教育の拠点を形成する取り組みが行われていた。

鳥取市教育委員会は1955(昭和30)年から視聴覚教育費を予算化し、その整備に努めてきた。1966(昭和41)年にはより一層の充実を目指し、年次整備3ヶ年計画を立てて教材などを揃え、1967(昭和42)年6月に鳥取市視聴覚ライブラリーを発足させた。当初は社会教育課の事務室を活動場所としていたが、

1973 (昭和 48) 年に西町に新築された鳥取市福祉文化会館に移転。主に鳥取市内の小中学校や公民館、職場の学習会などに視聴覚教材の貸出を行った他、利用団体の増加や使用技術の向上を目的とした技術研究講座も実施したという³³。

1980 (昭和 55) 年 4 月には、吉方温泉 3 丁目に鳥取市文化ホールが建設され、1982 (昭和 57) 年 5 月には同ホールに隣接した鳥取市民図書館とこども科学館も開館。複合施設・鳥取市文化センターが完成し、鳥取市民の文化活動のための新たな拠点となった。これに併せて、鳥取市視聴覚ライブラリーも郷土民俗資料館と共に市民図書館に併設されることになり、同館 3 階に映写室と資料室が設けられた³⁴。

さらに同年 12 月 10 日、視聴覚ライブラリー内に、鳥取・放送文化 (映像) ライブラリーの事務所も置かれることになった。これは、貴重なローカル番組やニュース映像などのアーカイヴを残していくべきだという NHK 鳥取報道局副局長の高田勝之助の呼びかけに市民図書館館長の古田恵紹が応じて始まったもので、財団法人・放送文化基金からの補助金を元手に、NHK 鳥取放送局と日本海テレビから厳選された番組の保存・収蔵が行われた³⁵。開設当初の所蔵番組は 84 本。鳥取県三朝南小学校大谷分校を取材し、1980 年日本民間放送連盟賞を受賞した『てっぼんかっぱんの咲く分校』(日本海テレビ) など、視聴機会の限られた貴重な番組も残されている。またそれらの資料を教材として、講師の解説を交えて行う「郷土文化を考えるつどい」や、観光バスで番組の舞台を巡る見学会なども実施された。

1997 (平成 9) 年 4 月、鳥取市視聴覚ライブラリーは湖山町西に開館した鳥取市学習・交流センターに移転し、鳥取・放送文化 (映像) ライブラリーの事務所と設置場所も年度内に同施設に移ることが決まった³⁶。新天地での活動は 2006 (平成 18) 年まで続いたが、その前年に鳥取市立中央図書館 (旧・鳥取市民図書館) が鳥取市役所駅南庁舎に移転したことに伴い、改修工事後の鳥取市文化センターに再び戻ることになり、現在に至る。

鳥取市視聴覚ライブラリーは 16 ミリフィルムを中心に、VHS や DVD など各種メディアの視聴覚教材および上映用機材を取り揃え、多くの市民に利用・活用されてきた。レンタルビデオやインターネット上の動画配信の普及により、利用者数は大きく減少したが、2024 (令和 6) 年現在も希望があれば資料閲覧や貸出に対応している。中には、鳥取市制施行 80 周年記念事業の一環として 1969 (昭和 44) 年に製作された市政広報映画『伸びゆく鳥取市』など、一

般販売が為されていないフィルムも含まれており、他にも貴重な作品や資料が所蔵されていると思われる。「見る場所を見る」のプロジェクトでも、同ライブラリーの所蔵資料について今後さらなる調査を進めていきたい。

また、2024 年 8 月 24 日に展覧会「見る場所を見る 3+—親子で楽しむ映画の歴史」の関連イベントとして実施した「16 ミリフィルム映画で見る「動く絵本」」(於 鳥取市立中央図書館 多目的ホール) では、鳥取市視聴覚ライブラリーが所蔵する 16 ミリフィルムのアニメ映画『おぼけうんどうかい』と『もぐらシリーズ トッピーと森の仲間たち』を借り受け、図書館を訪れた親子向けの上映会を行った (図 7)。両作品はそれぞれ児童書や絵本も刊行されており、いくつかのシリーズは鳥取市立中央図書館にも所蔵されている。上映会では、それら書籍の紹介や映写機の仕組みの解説も交えながら、DVD や動画配信とは異なるフィルム独自の質感で見る「絵本」の世界を子どもたちに味わってもらった。



図 7 「16 ミリフィルム映画で見る「動く絵本」」
上映会当日の様子

5. 移動する映画館——多様な鑑賞機会の確保

前章の終わりにも触れたように、権田保之助は学校や公共施設など教育機関が主導する映画鑑賞には否定的で、そうした御仕着せの体験ではなく、日常生活の中で民衆娯楽に触れる機会を持つことこそが本当の学びになると主張した。これは映画に限らず、華やかな賑わいを見せる都市の盛り場に親しんだ権田自身の経験に基づく意見でもあっただろう。

だが東京や大阪のような巨大な盛り場を持たない地方都市——とりわけ中心市街地から離れた町村や郡部——においては、日常生活の中で浴びるように映画を見たり、多種多様な民衆娯楽に触れたりする

ことは難しい。そのような条件の下では、教育目的の上映活動も、特定の映画を一方向的に押しつけるというよりもむしろ、鑑賞可能な映画の選択肢を増やす役割を果たすことになる。

1950年代に鳥取で行われた巡回映画会や視聴覚ライブラリーの整備は、大都市の盛り場以外の地域にもく移動する映画館）を実現すること、すなわち、「いつでもどこでも誰れでも」映画を鑑賞したり、視聴覚教材を活用したりできる環境を目指すものだった。その点で、これらの取り組みは、後に普及するテレビ放送やレンタルビデオ、あるいは宅配レンタルサービス（初期のNetflixやTSUTAYAディスクなど）やSVOD（NetflixやAmazon Prime Videoなどの定額制動画配信サービス）を先取りする試みであったとも言えるだろう。鳥取における視聴覚教育の大きな意義は、「優良な映画」を選別して見せることによる教育的な効果よりもむしろ、テレビが各家庭に普及する前夜の1940年代から50年代にかけて、郡部など映画館の少ない地域にも多様な映画の鑑賞機会を設けたことにあるのではないかと。鳥取の視聴覚教育は、娯楽としての映画と補完し合う関係にあったのだ。

6. 公共上映の役割

——クララとクロダのひょっこりシネマ

テレビやネットの普及により、誰でも容易に映画や映像作品にアクセスすることが可能になった現在、最早「鑑賞機会の創出」という役割は不要と思われるかもしれない。だがテレビやネットで見られる作品には、商業的価値への偏重やアクセスコントロール、フィルターバブル（視聴者の好みや視聴履歴に基づいて作品が提示され、それ以外の情報にアクセスしづらくなること）の問題など、実は多くの制限や偏向があることも指摘されている。

そうした中で、教育目的の映画上映をはじめとする公共上映の現代的な役割があるとすれば、狭い価値基準に基づいた「優良な映画」に固執するのではなく、また商業上映の価値基準におもねった「売れる映画」を求めるのでもなく、多種多様な「良さ」を持つ映画・映像作品があることを周知すると共に、それらに「いつでもどこでもだれでも」がアクセスできる環境を作り出すことにあるだろう。

そうした取り組みの実践例として、「見る場所を見る」にイラスト制作で参加しているアーティストのClaraが黒田ミキと共に立ち上げた公共上映団体「クララとクロダのひょっこりシネマ」を挙げることができる。2人は、鳥取で長年映画の自主上映活

動を続けてきた清水増夫が代表を務める「鳥取コミュニティシネマ」の活動を手伝ったことをきっかけに、自分たちでも企画をしたいと思うようになり、2017（平成29）年に『ふたりの桃源郷』の上映会を実施して活動を開始³⁷。その後も終末期医療をテーマとする『エンディングノート』（2021年上映）や『人生をしまう時間』（2022年上映）など高齢世代の観客の共感を集める作品の上映を行う一方で、北欧の牧歌的な風景が楽しめる『なまいきチョルペンと水夫さん』（2018年上映）や劇中イラストをClaraが担当した『ドーナツもり』（2023年上映）など企画者と近い世代が楽しめる作品、さらには『パンダコパンダ』（2020・2023年上映）や『おはよう！ スパンク』（2021年上映）、『屋根裏のポムネンカ』（2022年上映）など子ども向けのアニメ映画の上映も行うなど（図8）、幅広い世代を対象として、普段テレビやネットで見られる最新の作品や流行の作品とは一風異なる世界や物語に出会う機会を設けてきた。2人は現在も年間4～5作品のペースで、不定期の上映活動を継続している。



図8 クララとクロダのひょっこりシネマの上映会チラシ
（「見る場所を見る 3+」展示風景）

Ⅲ. 入れ替わる映画館（1960–70年代）

1. 「東映まんがまつり」の成立

本章では、常設映画館における商業上映と児童観客の関わりについて考察する。具体的には、1960年代後半から始まる「東映まんがまつり」の興業記録を調査することで、鳥取市内の映画館で子ども向けの映画がどの程度上映されていたのかを明らかにすると共に、当時、子どもにとって映画館はいかなる場所としてイメージされていたのかを、市内映画館の興業日誌とアンケート調査を照らし合わせながら確認していく。

まずは教育学研究者の浅野俊和による論文「〈長編漫画映画〉の誕生と終焉——「東映まんがまつり」の社会史」を参考に、「東映まんがまつり」の成立過

程を簡潔にまとめておくことにしよう³⁸。戦後日本の映像文化において、1960年代はアニメーションが重要な位置を占め始めた時代だと言われている。そこで主導的な役割を担ったのが、東映や東宝が製作する「長編漫画映画」(劇場公開を前提とした長編アニメーション作品)と、虫プロダクションなどが製作するテレビアニメだった。そして両者が関わり合う中で、「東映まんがまつり」という興行形態が生まれてくる。

1950年代後半、東映社長の大川博は、ライバル会社の大映が配給する『白雪姫』や『バンビ』などディズニー長編映画が好評を博していたことや、NHKでアメリカのテレビアニメが放送され、人気番組となっていた状況を受けて、アニメーション産業の将来性を確信。1956(昭和36)年8月に日動動画を傘下に入れ、同社を母胎とする新たな製作会社「東映動画」を発足させた。

1958(昭和38)年10月には「長編漫画映画」第1作として、日本初のカラー長編アニメーション『白蛇伝』を公開。社長自ら新聞の全面広告や予告編に登場し、大々的な宣伝が行われた。ただし、当時のアニメはまだ実写映画の添え物的扱いから脱せておらず、『白蛇伝』も、中村錦之助主演の『一心太助 天下の一大事』との2本立て興行としてのお披露目となった。鳥取でも、1958年11月5～11日に富士館(鳥取東映)で『一心太助』および『福沢諭吉の少年時代』との3本立てで上映されている。

その後も、長編漫画映画第2作『少年猿飛佐助』(1959)から第5作『アラビアンナイト シンドバッドの大冒険』まで同様の興行形態が続いたが、1963年1月に虫プロ製作による日本初の連続テレビアニメ『鉄腕アトム』が放送を開始したことで状況が変わる。『鉄腕アトム』は最高視聴率40.7%、平均視聴率30%という大人気番組となり、「テレビまんが」ブームが到来。作画枚数を節約するリミテッド・アニメーションの手法を用いることで、安上がりなテレビアニメ作品が大量生産される事態となった。新たな潮流への対応に追われた東映は、新たな長編漫画映画の増産や、『狼少年ケン』に始まるテレビアニメへの進出、過去の長編を30分番組に分割・再編集した「東映動画シリーズ」のテレビ放映など、試行錯誤を重ねていく。

そうした中、東京限定で長編漫画映画第7作『わんわん忠臣蔵』と『狼少年ケン』編集版(25分の短編)を併映したことが、後の「東映まんがまつり」という興行形態を生み出すきっかけになった。東映は長編アニメーションとテレビアニメの編集版(短

編や中編)複数本の併映を続け、1967(昭和42)年の春興行で、初めて「東映まんがまつり」の名称が用いられる。その後、しばらくは「東映こどもまつり」「東映まんがパレード」など改称が繰り返されたが、1969(昭和44)年3月の春興行で再び「東映まんがまつり」と名づけられ、以後はこの名称が定着する。また同年12月には、ライバル会社の東宝が「東宝チャンピオンまつり」を開始。『ゴジラ』シリーズなどの特撮映画と、テレビアニメや特撮番組の編集版の併映が行われた。

2. 鳥取市内での「東映まんがまつり」の上映

続いて、鳥取市内における「東映まんがまつり」の上映記録を確認する。かつて鳥取市川端2丁目にあった老舗映画館の世界館は、1952(昭和27)年から1985(昭和59)年にかけて、市内の映画館で上映された作品の興行日誌を残していた(ただし1963年7月から1971年11月までの興行記録は欠落しており、残されていない)。この興行日誌を紐解けば、鳥取市内で「東映まんがまつり」がどの程度上映されていたのかを調べることができる。ここでは、まとまった記録が残されている1972(昭和47)年から1980(昭和55)年までの期間を確認してみよう(参考資料1)。

鳥取市内で「東映まんがまつり」の上映を行っていたのは、東品治町(現在は栄町)の鳥取東映である。1949(昭和24)年開館の富士館が、1957(昭和32)年4月3日に改称。その名の通り、東映の時代劇やヤクザものの映画を多く上映していた。

興行日誌によると、1972(昭和47)年から1974(昭和49)年にかけては、春夏興行共に全国公開から約2週間遅れで上映が行われている(ただし1974年春興行は上映記録なし)。ちなみに『日本海新聞』の「きょうの映画案内」欄でそれ以前の上映記録を確認すると、1969(昭和44)年の春(3～4月)と夏(7～8月)、1970(昭和45)年の春(3～4月)興行はそれぞれ記録がなく、夏興行では7月30日から8月4日まで「夏やすみ!東映まんがまつり」が行われたが、上映作品は『長靴をはいた猫』や『空飛ぶゆうれい船』など「東映まんがまつり」の旧作からセレクトしたもので、同年に全国公開された新作は上映されなかった³⁹。翌年、1971(昭和46)年の3月20日から4月28日まで、鳥取東映は場内改装のため休館し、春興行はなし。同年の夏興行(7～8月)も行われなかった。1972(昭和47)年の春興行の上映作品は全国公開の新作と同一であるため⁴⁰、ちょうどこの時期から、鳥取でも春夏の恒例イベントと

して「東映まんがまつり」が定着し始めたのだということが窺える。

続く1975（昭和50）年から1978（昭和53）年春興行にかけては、公開時期が早まり、全国公開から約1週間遅れで上映が行われている（1976年春、1977年夏、1978年7月は上映記録無し）。春と夏の興行を合わせれば、鳥取でも一年に一度は「東映まんがまつり」を見る機会があったということになる。なおこの期間中、地域によっては12月に冬興行が行われる年もあったようだが、鳥取市内での上映は確認できなかった。

1978（昭和53）年9月、鳥取東映は改装のため、しばらく休館状態となる。同年の「東映まんがまつり」夏興行と翌年の春興行は行われなかったが、1979（昭和54）年の7月29日に工事が完了し、まるもビルがオープン。鳥取東映は東映株式会社の賃借直営劇場となり⁴¹、鳥取東映劇場（3階・洋画中心）と邦画を掛ける鳥取パラス（4階・邦画中心）の2館体制で営業を再開した。最初の興行に選ばれたのは「東映まんがまつり」の番外編となる「宇宙戦艦ヤマト・フェスティバル」で、2スクリーンを活用して『宇宙戦艦ヤマト』と『さらば宇宙戦艦ヤマト 愛の戦士たち』の一挙上映が行われた。また8月4日からは、鳥取パラスで東映の新作長編アニメーション『銀河鉄道999』を公開。東映の直営となったことで、全国の封切りと同じタイミングでの上映が実現し、以後の「東映まんがまつり」も全国公開日に合わせた上映が行われるようになる。

3. 教育性・芸術性・娯楽性

——大人も子どもも楽しめる家族向き番組

以上のように、鳥取では数ヶ月から数年遅れで公開される映画も珍しくない中、「東映まんがまつり」は比較的早期かつコンスタントに上映が行われていた。これは、それだけ採算が見込めるということでもあり、テレビが普及した60年代以降も、映画の主要な観客層として子ども（児童観客）が想定されていたことを物語っている。

ただし浅野俊和が指摘するように、アニメーション映画を楽しむのは子どもでも、彼・彼女らを映画館へ連れて行き、入場料を支払うのは大人（家族や保護者）である⁴²。製作会社や映画館は、上映作品の芸術性や教育性を強調することで、最終決定権を持つ大人に対して商品の購買意欲を誘い、作品と主たる観客（子ども）とを結び付ける必要があった。東映の長編漫画映画および「東映まんがまつり」の当時の新聞広告を見ると、「総天然色」や「長編漫画

映画」など新奇な娯楽性を強調する文言と、「文部省選定」や「芸術祭参加作品」など教育性・芸術性を強調する文言が同居しており、大人も子どもも楽しめる家族向き番組であることが積極的にアピールされている（図9）。

これらを踏まえて浅野は、長編漫画映画および「東映まんがまつり」の興行の特徴は、教育目的の映画に関して従来から重視されてきた教育性と芸術性に加えて、第3のアピールポイントとして娯楽性が打ち出されている点にあるとまとめている⁴³。



図9 『白蛇伝』の新聞広告

（『朝日新聞』1958年10月21日東京版・夕刊）

4. 入れ替わる映画館——大人の世界への入口

鳥取で長編漫画映画および「東映まんがまつり」の上映を行っていた鳥取東映もまた、娯楽性・芸術性・教育性のいずれかのみで特化するのではなく、あらゆる点で文化的価値のある場所になるよう自らを規定していたと思われる。鳥取東映が東映の直営館になる直前、1978（昭和53）年春の鳥取東映の興業記録を確認すると、3月11日から24日まで『むれむれ夫人』『刺青』『日本の仁義』、25日から4月4日まで「東映まんがまつり」、5日から13日まで『美少年あさり』『ハードアブノーマル』『浅草の代紋』というように、ある期間にはヤクザ映画やポルノ映画などの扇情的な大人向け映画、またある期間には子ども向けの映画が、同一の劇場で代わる代わる上

映されていたことに驚かされる。当時の鳥取東映は、作品や企画内容によってその都度想定する観客層を変えていく、〈入れ替わる映画館〉なのである。

しかしどれだけ上映の期間を区切ったとしても、やはり同じ場所である以上、大人向けの映画の世界と子ども向けの映画の世界が混じり合うような事態は必ず生じるはずだ。実際、「見る場所を見る」に寄せられたアンケートでも、幼少期にそうした大人の世界を覗き見てしまったエピソードが多く寄せられている。

「鳥取市の郊外に住んでいた（小学生のころ）…行くと都会に見えた川端銀座に行き、名画座にある写真ショーケースの中のセクシーなお姉さんの写真をチラチラ見ていました。」（展覧会「見る場所を見る」アンケートより）

名画座は1955（昭和30）年に川端1丁目に開館した映画館で、1986（昭和61）年まで営業を続けていた。同館では1971（昭和46）年に始まった日活ロマンポルノが人気を博し、1980（昭和55）年頃が最盛期だったという証言や、川端銀座（川端通り）が映画の街として賑わいを見せたのが1977（昭和52）年頃までであること（この年、川端2丁目の世界館／ニュー世界が経営難のため立ち退き、翌年には南吉方に移転している）を鑑みれば、おそらくこのエピソードは1970年代初頭から中頃の出来事なのではないかと思われる。

「高校生の頃、バス停で駅行のバスを待っていると、立川映劇の車が「ご家族、ご近所おさそい合わせておいでください」と連呼。ポルノ専門で、そのPRをした後にこの文句。そりゃないわなあと、いつも思っていました。」（展覧会「見る場所を見る」アンケートより）

立川映劇は1960（昭和35）年に松竹座が改称してできた映画館である。1962（昭和37）年に休館し、1966（昭和41）年に営業を再開したときにはポルノ専門の映画館になっていた。上記のアンケートの他にも、軽自動車から流れてくる立川映劇の宣伝放送が印象に残っているというお話や、友だちのお父さんが同館の支配人（芸術家のような帽子を被った、雰囲気のある方だったという）で、遊びに誘われた時にロマンポルノのポスターを見てドギマギしたというエピソードを聞かせてくださる方もいた⁴⁴。

「私が小学校の頃 河原に弁天座がありました。学校から映画館に見に行きました。一部は子供向けの映画で二部目が大人の映画でした。一部が終って帰りかけたら二部の大人の映画をしていました。そうすると先生があわてて早く出ていくようにしました。その時の先生のあわてかたが印象に残りました。」（展覧会「見る場所を見る 3」アンケートより）

弁天座は八頭郡河原町の映画館で、1930（昭和5）年に開館し、1962（昭和37）年まで営業を続けた。このアンケートでは、子ども向けの映画と大人向けの映画が同日中に上映されていたという興味深いエピソードが語られている。娯楽施設や公共施設の少ない郡部においては、映画館が、性質の異なる様々な役割を一手に担っていたことが窺える。

「子どもの頃、公会堂横にあった東宝？にはじめて映画を見に行き、暗くて閉鎖的な空間が怖くて、映画の内容がまったく入ってこなかった！」（展覧会「見る場所を見る 2+」アンケートより）

『『ゴジラ対キングコング』、あれを親父に連れて行ってもらって。本当に生まれて初めての映画館だったんで。真っ暗い中で、人がいっぱいいてね。ゴジラが途中出てきて、自衛隊の戦車を踏み潰すシーンがあったりするんですよ。あれ見て、怖くて寝ちゃったからね。怖すぎて寝ちゃったのよ。』（佐々木友輔『映画愛の現在 第I部／壁の向こうで』（2020）、森本良和さんへのインタビュー）

「西暦1960年生（旧中山町出身）小学生の時、夏休み、冬休み前に米子の映画館の割引券が全員に配られていた。何回位見に行ったか全く覚えていないが、その中で「ゴジラ対ヘドラ」を見た時、公害問題を恐いものとして認識した。そもそもゴジラってどうして生まれたかなど知ってはいても社会問題としては認識も浅い小学生なのだった。」（展覧会「見る場所を見る 2」アンケートより）

大人向けの映画に限らず、映画館という場所の雰囲気や暗闇に恐怖を覚えたという声もあった。また具体的な映画作品では、特に『ゴジラ』シリーズを見た思い出を語る方が多く見受けられた。『キングコング対ゴジラ』（1962）や『ゴジラ対ヘドラ』（1971）にはユーモラスな要素もあり、家族で楽しめる怪獣映画として作られていたが、子ども心にトラウマを

植え付けられた観客も少なくなかったようだ。

「映画は「大人のもの」と思って育ってきました。」
(展覧会「見る場所を見る」アンケートより)

「中学校では推薦映画 (!) というシステムがあり、日曜日に希望者のみ無料で行ってました。「永楽館」の「天地創造」、今の丸由百貨店あたりにあった「日の丸劇場」のタイトル忘れた邦画 (これが推薦) と、もう 1 作ブリジッド・バルドー主演の「セシルの歓び」、私たち悪ガキは、ワクワク・ドキドキです！」(展覧会「見る場所を見る 3」アンケートより)

『天地創造』は 1966 年、『セシルの歓び』は 1967 年公開の映画である。ここでも映画館は、学校がお墨付きを与える教育性や芸術性、一大スペクタクルや大人の恋を堪能させてくれる娯楽性が同居する場所として捉えられていたことが窺える。

子どもの観客にとって、映画館に出かけることは、大人の世界に足を踏み入れることだった。それを治安の悪化や不良行為と結びつけ、糾弾すべき対象と見做す人びともいたが、むしろそのような体験にこそ、権田保之助が主張した民衆教育・社会教育の本質があったのではないだろうか。子どもたちは少しだけ背伸びをして、悪ガキ気分で、ワクワク・ドキドキしながら劇場の暗闇に身を預ける中で、人生の意味や社会の仕組みを学んできたのだ。

謝辞

本稿は、JSPS 科研費助成事業 (基盤研究 (C)) JP24K03555 「鳥取県における映画の鑑賞形態の変遷と棲み分けに関する通史的的研究」の一環として執筆したものです。また本稿の元になる講座開催の機会をくださった鳥取市文化センター、展覧会のためのイラストを制作してくださった Clara さん、チラシやロゴのデザインを担当してくださった蔵多優美さん、鳥取市視聴覚ライブラリーおよび鳥取・放送文化 (映像) ライブラリーの調査についてご助言くださった西尾肇さんをはじめ、資料提供や情報提供など様々なかたちでご支援・ご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

注・参考文献

1 関野嘉雄、西川幸二郎、稲田達雄「映画教育研究大会批判座談会」(1)～(7)『映画教育』第 53 号～59 号、大阪毎日新聞社・東京日日新聞社、1932 年 7 月号～

1933 年 1 月

- 2 『鳥取市教育百年史』鳥取市教育委員会、1974 年、253～254 頁
- 3 渡邊大輔「1960 年代日本アニメーションにおける児童観客・視聴者の受容動向」『跡見学園女子大学文学部紀要』第 51 号、2016 年、147 頁
- 4 同前、148 頁
- 5 『鳥取市教育百年史』前掲、255 頁
- 6 『新編八頭郡誌』3 巻「八頭郡教育のあゆみ」154 頁
- 7 『鳥取県教育史 戦後編』鳥取県教育委員会、1959 年、358 頁
- 8 『鳥取新報』1898 年 7 月 5 日
- 9 『鳥取新報』1910 年 10 月 3 日、
『因伯時報』1910 年 10 月 3 日
- 10 『鳥取新報』1910 年 1 月 1 日
- 11 永嶺重敏『怪盗ジゴマと活動写真の時代』新潮新書、2006 年、23 頁
- 12 日本における『ジゴマ』の受容については、アーロン・ジェロー「『ジゴマ』と映画の発見—日本映画言説史序説」(『映像学』58 号、日本映像学会、1997 年 5 月) を参照。
- 13 駒田好洋「駒田好洋今昔話 (4)」『鳥取新報』1923 年 11 月 3 日
- 14 同前
- 15 『鳥取新報』1922 年 9 月 13 日
- 16 『鳥取新報』1927 年 12 月 28 日
- 17 権田保之助「民衆娯楽問題」『権田保之助著作集』第 1 巻、文和書房、1974 年
- 18 鳥取におけるナトコ映写機と CIE 映画フィルムについては、『視聴覚教育の年輪』(鳥取県教育委員会事務局社会教育課、1962 年) に詳細な記述がある。
- 19 『鳥取県教育史 戦後編』前掲、356～357 頁
- 20 原田健一「CIE 映画における日本的受容—劇映画併映問題をめぐって」日本マス・コミュニケーション学会・2011 年度秋季研究発表会・研究発表論文、2011 年 11 月 12 日、2 頁
- 21 同前、358・359 頁
- 22 『鳥取県教育史 戦後編』前掲、359 頁
- 23 『視聴覚教育の年輪』前掲、16 頁
- 24 『広報鳥取』第 26 号、鳥取市役所、1954 年 7 月 20 日号、2 頁
- 25 『広報鳥取』第 97 号、鳥取市役所、1960 年 5 月 1 日号、4 頁
- 26 『とっとり市報』第 169 号、鳥取市役所、1966 年 5 月 10 日、8 頁
- 27 『広報鳥取』第 98 号、鳥取市役所、1960 年 6 月 5 日、3 頁

- 28 『とっとり市報』第109号、鳥取市役所、1961年5月3日、1頁
- 29 『広報鳥取』第98号、前掲、3頁
- 30 『とっとり市報』第109号、前掲、5頁
- 31 『鳥取県教育史』鳥取県教育史編さん専門委員会 編、鳥取県教育委員会、1979年、587頁
- 32 同前、590頁
- 33 『鳥取市教育百年史』前掲、653頁
- 34 『とっとり市報』第361号、1982年4月15日、2頁。なお郷土民俗資料館の所蔵資料は、2000（平成12）年7月1日に開館した鳥取市歴史博物館（やまびこ館）に移管された。
- 35 高田勝之助「全国初の映像ライブラリー誕生まで」『鳥取・放送文化（映像）ライブラリー15周年記念誌』鳥取・放送文化（映像）ライブラリー、1998年、11～12頁
- 36 同前、22頁
- 37 クララとクロダのひょっこりシネマについては、佐々木友輔・杵島和泉『映画はどこにあるのか——鳥取の公共上映・自主制作・コミュニティ形成』（今井出版、2024年、14～15頁）も参照。
- 38 浅野俊和「〈長編漫画映画〉の誕生と終焉——「東映まんがまつり」の社会史」『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』第5号、2004年
- 39 1970（昭和45）年7月30日から8月4日に鳥取東映で行われた「夏やすみ！東映まんがまつり」の上映作品は、『長靴をはいた猫』『空飛ぶゆうれい船』『飛び出す冒険映画赤影』『もーれつア太郎』『ひみつのアッコちゃん』の5作品（1970年7月30日付『日本海新聞』を参照）で、いずれも1969年公開。
- 40 1972（昭和47）年4月2日～4月4日に鳥取東映で行われた「東映まんがまつり」の上映作品は、『仮面ライダー対ショッカー』『スペクトルマン』『さるとびエッチちゃん』『ムーミン』『ながぐつ三銃士』の5作品（世界館の興行日誌を参照）。
- 41 「ドキュメント東映全史 1938-1991」『クロニクル東映 1947-1991 [II]』東映株式会社、1992年、68頁
- 42 浅野俊和「新聞広告に見る「東映まんがまつり」の成立と変容——子ども向け映画興行の社会史」『児童文学論叢』11号、日本児童文学学会中部支部、2006年、1頁
- 43 同前、2頁
- 44 立川映劇の宣伝放送のエピソードは清水増夫さん、同館の支配人のエピソードは森本良和さんによるものである。これらのインタビューは、ドキュメンタリー映画『映画愛の現在 第I部／壁の向こうで』（佐々木友輔、2020）に収録している。

参考資料

1. 鳥取東映における「東映まんがまつり」の興業記録（世界館の興行日誌を元に作成）

開催年	全国公開	鳥取東映での上映期間
1972年春	3月18日(土)	4月2日(日)-4月4日(火)
1972年夏	7月16日(日)	7月26日(水)-8月6日(日)
1973年春	3月17日(土)	3月31日(土)-4月8日(日)
1973年夏	7月18日(水)	8月2日(木)-8月10日(金)
1974年春	3月16日(土)	記録なし
1974年夏	7月25日(木)	8月3日(土)-8月10日(土)
1975年春	3月21日(金)	3月25日(火)-3月31日(月)
1975年夏	7月26日(土)	7月23日(水)-8月1日(金)
1975年冬	12月20日(土)	記録なし
1976年春	3月20日(土)	記録なし
1976年夏	7月18日(日)	7月24日(土)-8月6日(金)
1976年冬	12月19日(日)	記録なし
1977年春	3月19日(土)	3月26日(土)-4月5日(火)
1977年夏	7月17日(日)	記録なし
1978年春	3月18日(土)	3月25日(土)-4月4日(火)
1978年夏	7月22日(土)	記録なし
1979年春	3月17日(土)	記録なし
1979年夏	7月14日(土)	7月29日(日)-8月3日(金)
1979年夏	7月21日(土)	記録なし
1980年春	3月15日(土)	3月15日(土)-4月4日(金)
1980年夏	7月12日(土)	7月12日(土)-8月1日(金)
1981年春	3月14日(土)	3月14日(土)-3月31日(火)
1981年夏	7月18日(土)	7月18日(土)-8月7日(金)
1982年春	3月13日(土)	3月13日(土)-4月4日(日)
1983年春	3月13日(日)	3月13日(日)-4月3日(日)
1984年夏	7月14日(土)	7月14日(土)-8月3日(金)
1984年冬	12月22日(土)	12月15日(土)-

※世界館の興行日誌を元に、「東映まんがまつり」の上映が行われた映画館と公開期間を調査し、同年の全国公開日との対照表を作成した。ただし興行日誌には、個別の上映作品は記されていないことが多いため、全国公開と近い時期に上映が行われていても、それぞれ異なるプログラムが組まれていた可能性もある。

また今後、鳥取市内の子ども向け映画興行についてさらに詳細な研究を行うためには、上映プログラムの詳細に加え、米子市や境港市など鳥取市外で行われていた「東映まんがまつり」や、「東宝チャンピオンまつり」など他社が企画した子ども向け映画興行についても調査する必要があるだろう。

2. 展覧会「見る場所を見る 3+」出品イラスト
(新作のみ)



Clara 《ぴよんちゃん号》(2024)



Clara 《親子で映画鑑賞》(2024)



Clara 《鳥取まんがまつり》(2024)

※「見る場所を見る」では、地方映画史研究を行う上での二重の困難——現存する資料が乏しく、また資料所有者と出会う機会も限られていること——を解消し得る手段として、「イラストレーション・ドキュメンタリー」と名づけた方法論を構築・実践してきた。プロジェクトの開始から2024年現在まで、イラストの制作は鳥取を拠点に活動するイラストレーターのClaraが担当している。

イラストレーション・ドキュメンタリーとは、資料調査を踏まえて過去に存在した事物を再現したイラスト作品を制作し、その展示・公開を通じて鑑賞者の記憶を引き出し、さらなる情報提供や資料提供につなげていくサイクルを形成するための方法論である。詳しくは、佐々木友輔・杵島和泉「イラストレーション・ドキュメンタリー——地方映画史を記述するための方法論」(『鳥取大学地域学部紀要』第20巻1号、2023年8月)を参照。